

正会員 各位

2019 年 12 月 18 日  
一般社団法人千葉県社会福祉士会  
選挙管理委員会

### 一般社団法人千葉県社会福祉士会代議員選挙に関わる再公示

一般社団法人千葉県社会福祉士会（以下、「本会」）は、平成 24 年度の総会から代議員制を導入し、千葉県を 14 地区に区分の上、本会代議員候補者を公募し、選挙により選出しております。本会代議員とは、本会総会において一般社団法人の社員としての表決権を行使する者をいいます。

2020 年の役員改選に併せ、代議員を改選するため 2019 年 10 月 30 日に選挙公示し立候補を受け付けましたが定数に達しなかったため、一般社団法人千葉県社会福祉士会代議員選任規程第 11 条の規定により再受付を公示します。

### 記

#### 本会代議員選挙について

【定数】：以下に 14 地区の代議員定数を示します。

| 地区名 | 市・区・町                                                   | 代議員<br>定数 |
|-----|---------------------------------------------------------|-----------|
| 1   | 旭市，香取市，匝瑳市，香取郡(東庄町，神埼町，多古町)，銚子市                         | 3         |
| 2   | 山武郡(芝山町，横芝光町，九十九里町)大網白里市，山武市，東金市                        | 2         |
| 3   | 茂原市，いすみ市，夷隅郡(大多喜町，御宿町)，勝浦市，長生郡(一宮町，白子町，長生村，長南町，長柄町，睦沢町) | 3         |
| 4   | 安房郡(鋸南町)，鴨川市，館山市，南房総市                                   | 3         |
| 5   | 木更津市，君津市，袖ヶ浦市，富津市                                       | 3         |
| 6   | 市原市                                                     | 3         |
| 7   | 千葉市(中央区，緑区，若葉区)                                         | 5         |
| 8   | 千葉市(稲毛区，美浜区)                                            | 3         |
| 9   | 千葉市(花見川区)，習志野市，八千代市                                     | 4         |
| 10  | 船橋市，鎌ヶ谷市                                                | 5         |
| 11  | 市川市，浦安市，松戸市                                             | 6         |
| 12  | 我孫子市，柏市，流山市，野田市                                         | 6         |
| 13  | 印西市，印旛郡(栄町，酒々井町)，富里市，成田市，白井市                            | 3         |
| 14  | 佐倉市，四街道市，八街市                                            | 3         |

注：定数は、公示日現在の当該地区の在住正会員数（県外在住の場合は在勤地在住地とみなす）に応じて割り振っています。

【任期】 2020 年度定時総会終了時から 2022 年度定時総会まで

【立候補の受付】

受付期間：2020 年 1 月 4 日（土）から 2020 年 1 月 24 日（金）

※郵送によることとし、締切日当日の消印を有効とする

受付先：郵便番号 260-0026

千葉県千葉市中央区千葉港 7-1 塚本千葉第 5 ビル 3 階

一般社団法人千葉県社会福祉士会 選挙管理委員会

【立候補者の要件】

公示日において本会正会員であり、かつ年会費の未納が無く、選挙管理委員でないこと。また、立候補者は所属する地区 1 か所からのみ立候補できる。

【立候補届の方法】

・代議員立候補者は「代議員立候補届」に必要事項を記入し、郵送してください。

※封筒の表面には必ず「代議員立候補届在中」と朱書してください。

※簡易書留等、配達確認可能な方法をお勧めします。

※立候補届の提出期限に間に合わなかった場合や、書類に不備または虚偽が発見された場合には、立候補が認められない場合がありますので、充分ご注意ください。

【選出時期および選出方法】

2020 年度中に立候補者の所属する地区の正会員による投票を行い、定数までの上位得票者を選出します。

【禁止事項】

- ・理事には重複立候補できない。
- ・選挙管理委員は立候補できない。

【留意事項】

- ・「一般社団法人千葉県社会福祉士会代議員選任規程」を必ず確認してください。
- ・立候補者の所属する地区区分を必ず確認してください。
- ・選挙となった場合、受付けた立候補届を対象となる地区の会員に公表いたします。
- ・立候補の受付けは郵送のみです。ファクシミリ、宅配便、E メールおよび事務局への持参は受付けられませんので、十分に注意してください。
- ・訂正する場合は二重線で訂正印を押印してください。
- ・鉛筆や消せるボールペンでの記入は無効となります。

【選挙管理委員会名簿】（順不同）

浅野伸治(委員長)・小倉亜津子(副委員長)・太田和美・佐藤光男・竹森瑞穂

以上